

平成27年度のクールビズ（夏の執務時の軽装）について

当協会は、政府が推進している地球温暖化対策及び節電の取組に協力するため、政府が推奨している「クールビズ」に協力いたします。

クールビズ期間は、5月1日から10月31日までといたします。

この期間中、執務時間中の職員は、軽装で業務を執り行い、業務室内の温度は28度が適温とすることを目指します。

この期間中に当協会を訪問される皆様のご理解とご協力を、お願い致します。